

## 新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和3年10月20日  
伊丹市長 藤原 保幸

兵庫県は10月22日（金）から、飲食店や多数利用施設での営業時間短縮や酒類・カラオケ設備提供に関する自粛要請を解除することと決定しました。ただし、会食の場合には1つのテーブルを4人以内・2時間程度以内の短時間とし、また「新型コロナ対策適正店認証」を受けた飲食店を利用するなど、引き続き感染防止対策が要請されます。

今後は感染再拡大による第6波に留意しつつも、経済面での立て直しを進めて行くこととなります。

先ず、市独自の支援事業といたしまして、コロナ禍の影響を受け、売上が減少した市内の個人事業主や小規模企業者に対し10万円の支援金を、また市内の観光産業を担う宿泊・交通・酒造事業者に対して、200万円を上限に支援金を支給します。

また個人消費を喚起するため、11月からは地元の商店街などで使える「プレミアム付お買い物券事業」を実施し、更に今後、市内店舗での買い物等に対し、市独自にポイントを上乗せする「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を予定しています。

一方、生活や仕事面、税などに関する個人向け、あるいは給付金や資金繰りなど事業者を対象とした支援や各種相談窓口につきましては、市ホームページに情報をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

市の公共施設につきましては、開館時間はコロナ禍以前に戻しますが、引き続きイベントの開催制限とともに、マスク着用や手指消毒、3密の回避など基本的な感染予防へのご協力をお願いしますので、よろしくご理解下さい。

ワクチンにつきましては、65歳以上の91.6%、接種対象である12歳以上の市民の皆さまの77.7%が2回目接種を完了している状況です。（10月20日現在）

今後は若年層の更なる接種率向上が必要と考えており、伊丹中央接種会場で金曜日の夜間を利用した接種、イオンスタイル伊丹昆陽では土・日曜日に接種などの取り組みを開始します。

予約もできますが、予約をしていない方でも接種が可能となっていますので、時間の都合が合えば直接会場にお越しください。

開催日時など詳細につきましては、伊丹市ホームページまたは伊丹市新型コロナワクチンコールセンター（電話072-764-7835）までお願いします。